

報道関係者 各位

(公財) 世界宗教者平和会議(WCRP/RfP)日本委員会

プレスリリース #159

WCRP/RfP が気候変動への非常事態を宣言

(公財) 世界宗教者平和会議(WCRP/Religions for Peace=RfP)日本委員会は、1月28日に立正佼成会の法輪閣(東京・杉並区)で、「第30回理事会・第19回評議員会」を開催。その中で、同委員会として気候変動への非常事態を宣言することが決まりました(別紙参照)。

○背景

環境や気候変動の懸念は、従来から指摘されてきましたが、今や深刻な環境破壊や極端な気象が現実のものとなり、もはや元に戻らない危険水域に入っていると言われていています。昨年、ドイツ・リンダウで開催された第10回世界大会でも、私たちは気候変動に対する宗教コミュニティの緊急行動について討議し、それぞれが持つネットワークを駆使し、祈りと行動を早急に実施していくことを誓い合いました。

○日本委員会としての宣言

同日本委員会はそれらを受け、気候変動非常事態の認識を共有し、具体的な行動を掲げ、実践していくことを宣言しました。宣言では、『慈しみの実践：共通の未来のために』をテーマに、具体的な行動として5つのカテゴリーを列挙。個人レベルから宗教コミュニティ・教団レベルのアクション、また政治や経済に対するアクション、そして地球市民としての自覚を促す人材育成・教育の充実を掲げています。

この宣言は今後、同日本委員会のメンバーに共有され実践を促していくと共に、関係諸団体へも配付し、気候危機への世論喚起につなげていきたいと考えています。

以上

世界宗教者平和会議(WCRP/Religions for Peace=RfP)とは

WCRP/RfPは、1970(昭和45)年に39カ国から諸宗教の代表者約300人が集まり、京都で第1回大会を開催したのが始まり。諸宗教の連帯によって平和活動を推進する国際組織として、国連経済社会理事会(ECOSOC)に属し、1999(平成11)年からはNGOの最高資格である総合協議資格を取得しています。世界大会はその後数年ごとに、欧州、米国、アフリカ、豪州、中東など世界各地で開催。現在、世界90カ国以上にネットワークを有し、諸宗教間の対話・協力活動という特徴を生かして紛争和解や軍縮、難民支援、開発援助、環境保護などの平和活動に取り組んでいます。

日本委員会は、1972(昭和47)年に日本宗教連盟の国際問題委員会を母体として発足し、2012(平成24)年4月より公益財団法人として活動を展開しています。

<お問い合わせ先>

(公財) 世界宗教者平和会議(WCRP/RfP)日本委員会(東京都杉並区和田2-7-1 普門メディアセンター3階)

広報担当: 三善(携帯 080-2003-2031)、木村(携帯 090-2408-7117)

WCRP 気候変動への非常事態宣言

慈しみの実践: 共通の未来のために

私たちは、人類家族が背負っている課題を深く認識している。それは、地球環境がもはや元に戻らない危険水域にすでに入っているという切迫感でもある。気候変動、大気汚染、水不足、森林減少、土壌劣化、生物多様性の喪失、海洋汚染など人類家族が負う重荷は日を迫るごとに深刻なものとなり、一刻の猶予も許されない状況である。これらの課題の解決に向け、私たちは歴史上、前例のない規模とスピードで取り組む必要がある。

2019年8月ドイツ・リンダウにおいて125ヵ国1,000名の宗教者らが集った第10回WCRP世界大会で、私たちは、『慈しみの実践: 共通の未来のために』をテーマとして、気候変動に対する宗教コミュニティの緊急行動について討議した。ある先住民族は、「母なる地球が苦しめば、人間も苦しむ。人間が苦しめば、母なる地球も苦しむ」と語り、環境破壊に対する危機意識を高め、霊性にもとづく宗教者の行動が必要であることを訴えた。

そして、世界の宗教コミュニティは、気候変動非常事態に立ち向かうべく、それぞれが持つネットワークを幅広く駆使し、地域、国、世界レベルにおける祈りと行動を早急に実施していくことを誓い合った。WCRP日本委員会は、WCRPの国際ネットワークとともに気候変動非常事態の認識を共有し、以下の実践を展開する。

1. 個人のアクション

- (1) もったいない精神、少欲知足にもとづいたライフスタイルの確立
- (2) 第8回ACRP仁川大会宣言で謳われた各地の植林プロジェクトへの参画

2. 宗教コミュニティ・教団のアクション

- (1) 宗教施設の森林保護
- (2) 宗教施設のエネルギー、建物、物品、交通手段等における環境負荷軽減

3. 政治に対するアクション

- (1) 国際社会が約束した気温上昇を1.5°Cに抑える「パリ協定」達成に向けて、各国政府に対しての積極的な働きかけ
- (2) 選挙における「パリ協定」達成への呼びかけ

4. 経済に対するアクション

- (1) 環境保護につながる消費行動、投融資、商取引の実施
- (2) 大量生産、大量消費、大量破棄という経済サイクルに対する継続的な警報の発信

5. 地球に生かされているという自覚を育む教育の充実

これらの行動を実施すべく、私たちは地球に生かされているという自覚を持つ人材育成・教育の重要性を訴える。この自覚こそが気候変動非常事態に立ち向かう精神的な支柱となると信じる。

以上